

平成29年度  
南三陸町総合防災訓練

資料1

当資料では、国土交通省や気象庁等、  
関係公共機関で作成したコンテンツ  
を編集・加工して使用しております

# 土砂災害から身を守るために

H29. 11.5  
宮城県土木部防災砂防課  
砂防・傾斜地保全班

# 本日のお話

- ▶ 土砂災害とは
- ▶ 土砂災害に対する宮城県のソフト対策
- ▶ 土砂災害から身を守るために

# 土砂災害とは

- 台風や大雨、地震などが引き金となって起こる災害
- ひとたび起これば一瞬で人の命や財産を奪う恐ろしい災害
- 主に下記の3種類に分けられる

## 土石流

山から崩れた土や石が、水と一緒に強い勢いで流れ下ってくる。



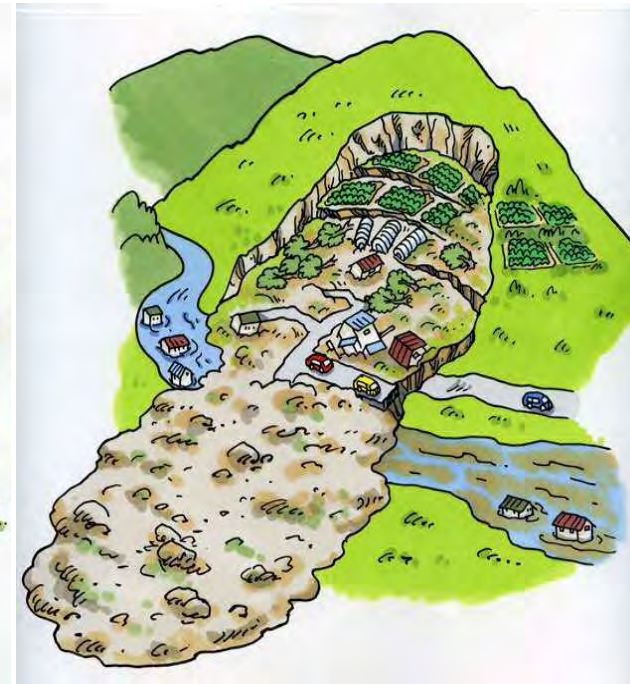
## がけ崩れ

急な斜面が一気に崩れる。



## 地すべり

やや傾斜のゆるい斜面が、広い範囲にわたってかたまりのまま動く。





# 土砂災害とは

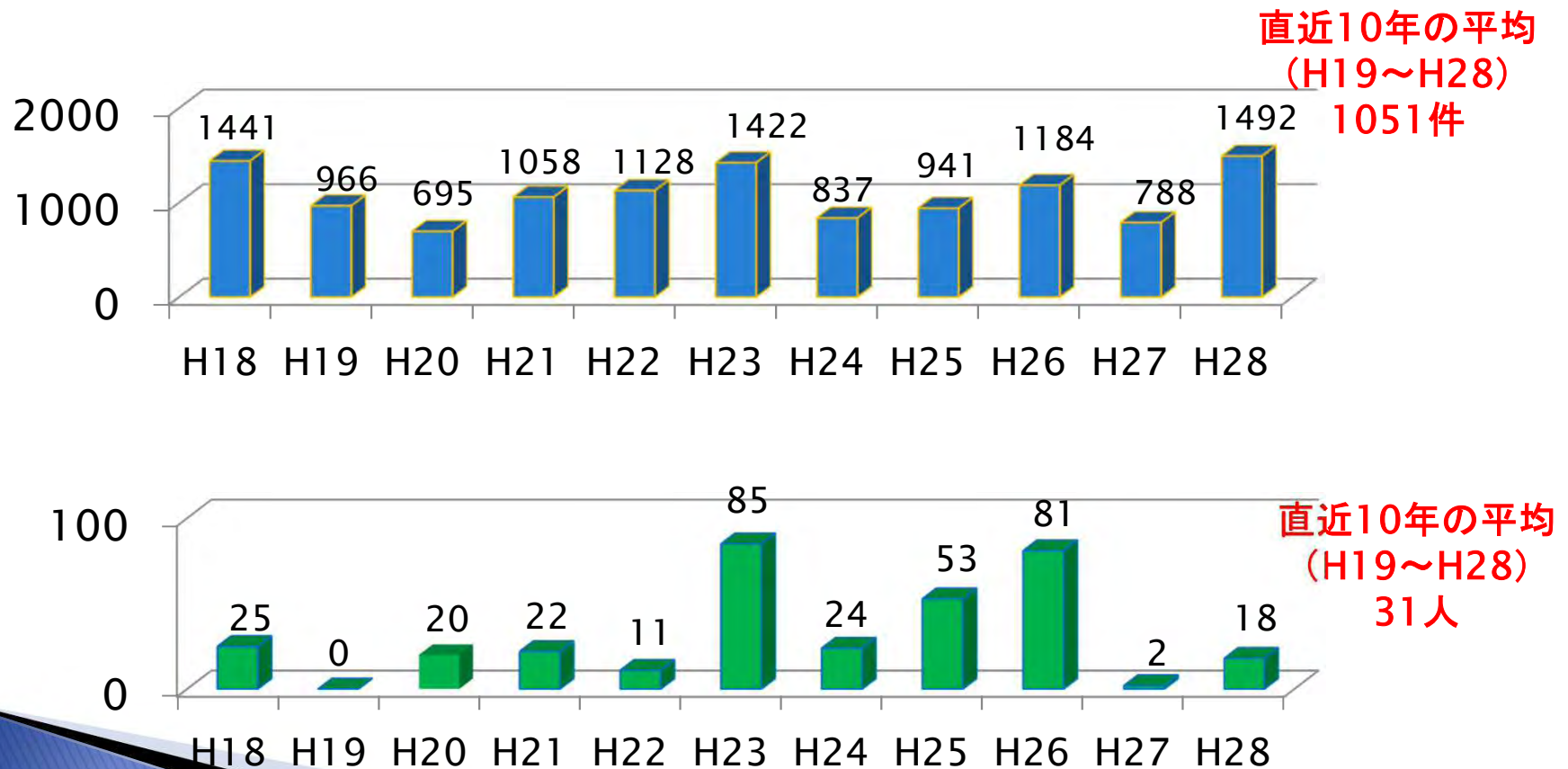


- 前ぶれがほとんどなく、いつ、どこで発生するかわからない
- ひとたび発生すれば人命・財産を脅かす

# 近年の土砂災害の発生状況

日本は、その地形や気象条件により、土砂災害が発生しやすい国土環境にあり、毎年1,000件程度の土砂災害が発生している。

土砂災害の発生原因は多様で、豪雨だけでなく、地震や火山活動等に起因することもあり、いずれの原因であっても発生タイミングを予測することは難しい。また、人的被害をもたらすケースも多く、ほぼ毎年犠牲者が出ている状況。





# 平成28年 熊本地震による土砂災害の発生状況

土砂災害発生件数  
**190件**

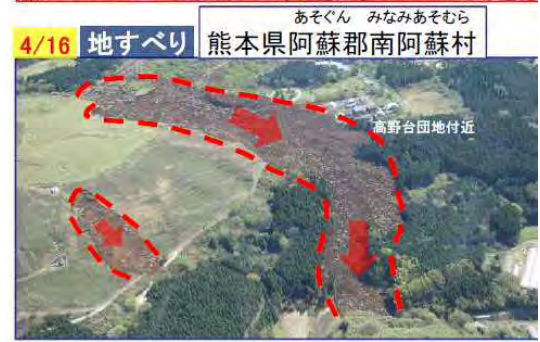
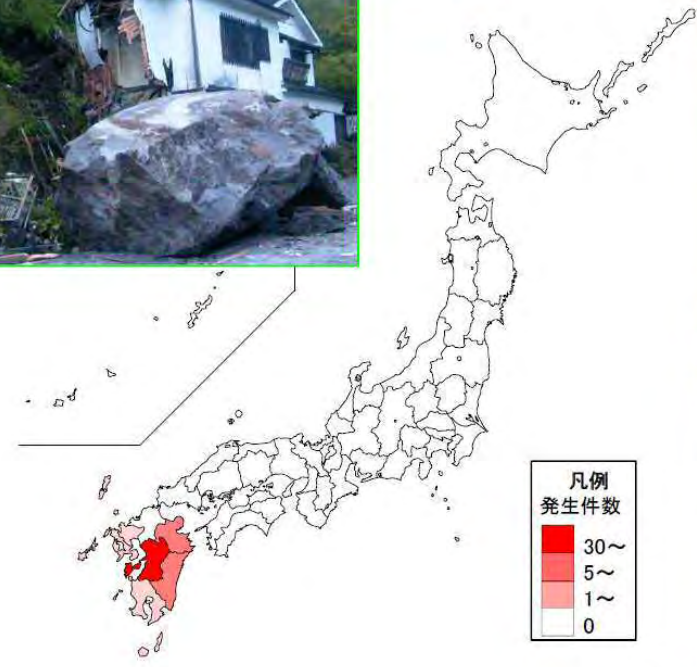
〔土石流等：57件  
地すべり：10件  
がけ崩れ：123件〕

【被害状況】  
人的被害：死者 10名  
人家被害：全壊 22戸  
半壊 5戸  
一部損壊 8戸



件数一覧

県名	土石流	地すべり	がけ崩れ	合計
佐賀県	0	0	1	1
長崎県	0	0	1	1
熊本県	54	10	94	158
大分県	3	0	15	18
宮崎県	0	0	11	11
鹿児島県	0	0	1	1
合計	57	10	123	190





# 平成28年 8月以降の台風に伴う豪雨等による土砂災害の発生状況

- 8月以降に相次いで発生した台風第9号、10号、11号、13号、16号などにより、全国的に豪雨が発生。
- 北海道への3つの台風の上陸、東北地方太平洋側への上陸は、気象庁の統計開始※以来初めて。
- 全国で505件の土砂災害が発生し、死者1名、人家被害137戸などの甚大な被害が生じた。

気象庁公表資料を抜粋、一部改変

※統計開始：1951年

土砂災害発生件数  
505件

〔 土石流等： 242件  
地すべり： 10件  
がけ崩れ： 253件 〕

【被害状況】

人的被害：死者 1名  
負傷者 4名  
人家被害：全壊 4戸  
半壊 21戸  
一部損壊 112戸

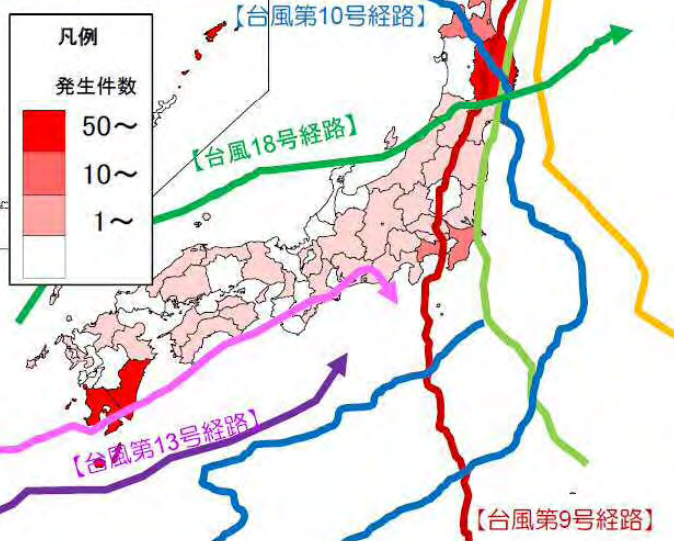


土石流等 たるみずしうしねふもと 鹿児島県垂水市牛根麓



国道220号橋梁(磯脇橋)流失

【台風第16号経路】





# 宮城県における土砂災害の発生状況

宮城県においては平均して年に11件ほどの土砂災害が発生しており，そのうちの多くががけ崩れ。

発生件数が多いのは，岩手・宮城内陸地震が発生した平成20年，東北地方太平洋沖地震が発生した平成23年，平成27年9月関東・東北豪雨が発生した平成27年。

岩手・宮城内陸地震



東北地方太平洋沖地震



平成27年9月関東・東北豪雨

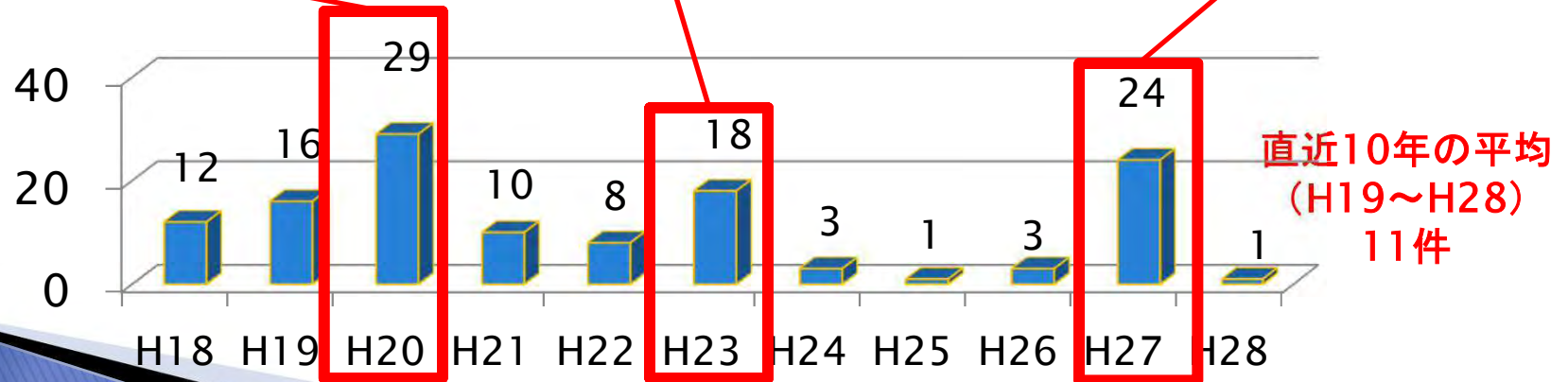


表. 宮城県の土砂災害発生件数/件数



# 平成27年 宮城県における土砂災害

平成27年9月の関東・東北豪雨により  
宮城県においても土砂災害が発生した。



宮城県での土砂災害  
発生件数は24件

がけ崩れ：川平の1



崩落部を上部より望む



崩落土がアパート内まで到達

地すべり：越河平地区

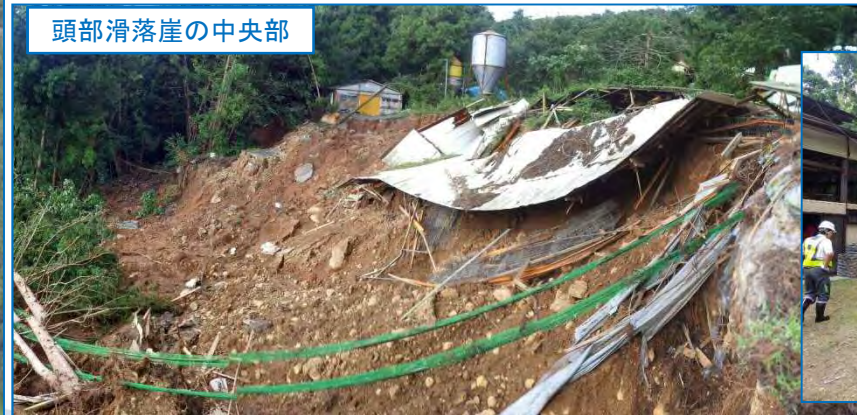


至 仙台

被災箇所 全景斜め写真

至 東京

高速道路まで土砂流出の  
可能性あり



頭部滑落崖の中央部



家屋1戸 全壊



# 宮城県による災害関連復旧事業



川平の1：平成28年12月完成



コンクリート フリーフレーム により斜面崩壊を抑制

越河平地区：平成29年2月完成



崩壊土砂を撤去し、安定勾配まで切土を行い、地下水位を低下させるための、横ボーリングや表面排水のための水路を設置した。



# 本日のお話

- ▶ 土砂災害とは
- ▶ 土砂災害に対する宮城県のソフト対策
- ▶ 土砂災害から身を守るために

# 土砂災害に対する宮城県のソフト対策

## 総合的な土砂災害対策

莫大な費用と  
時間がかかる

### ハード対策

土石流に対する砂防えん堤や  
がけ崩れに対する法枠工など、  
土砂災害防止工事を実施するこ  
とで安全を図る。



行政と住民の連携  
住民の防災意識

### ソフト対策

住民に土砂災害のおそれのある  
場所を周知し、自主的・積極的な  
避難行動を促す。





# 宮城県のソフト対策

- ▶ 土砂災害危険箇所のピックアップ・公表（県）
  - ▶ 土砂災害危険箇所の現地調査（県）
  - ▶ 土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定（県）
- 
- ▶ ハザードマップの作成（市町村）
  - ▶ 防災訓練・防災講習会等（市町村）

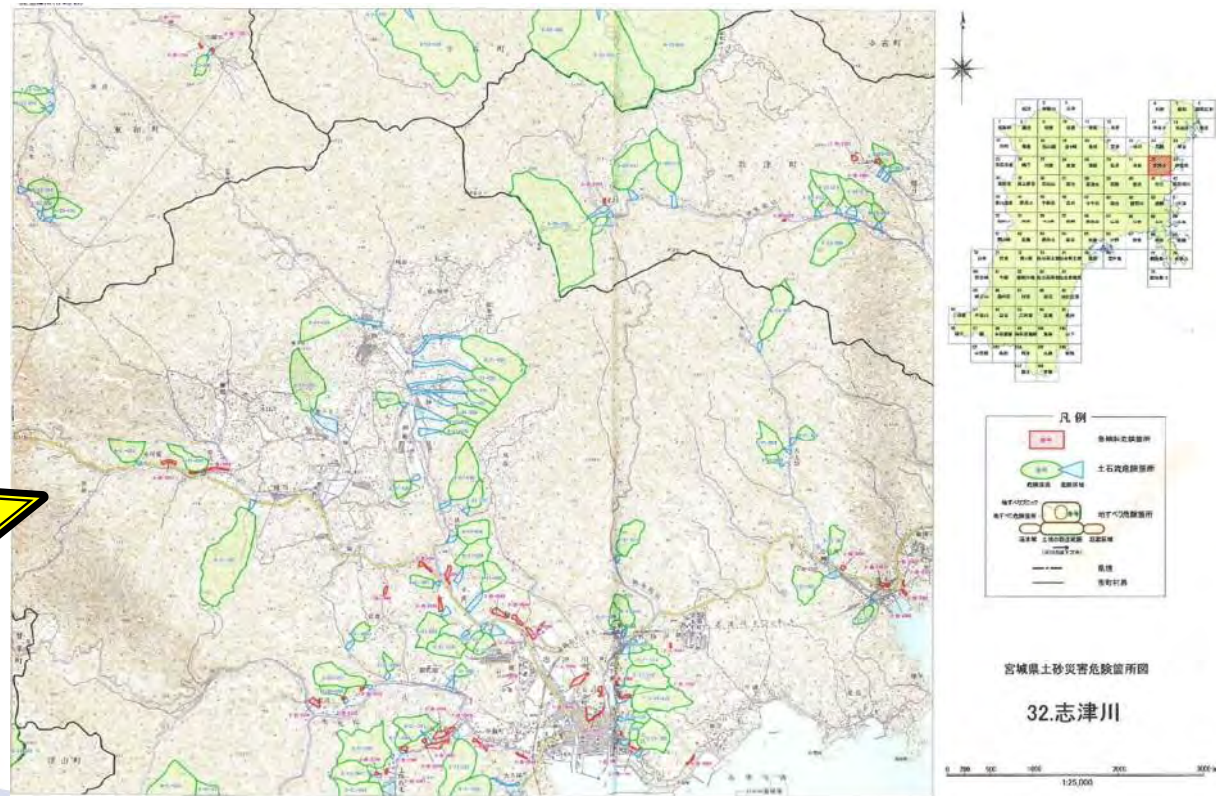
# 宮城県のソフト対策

## ▶ 土砂災害危険箇所のピックアップ・公表

- ・ 土砂災害の恐れのある箇所を地形図からピックアップしたものです。
- ・ 土砂災害危険箇所図を県防災砂防課のHPで公表しています。

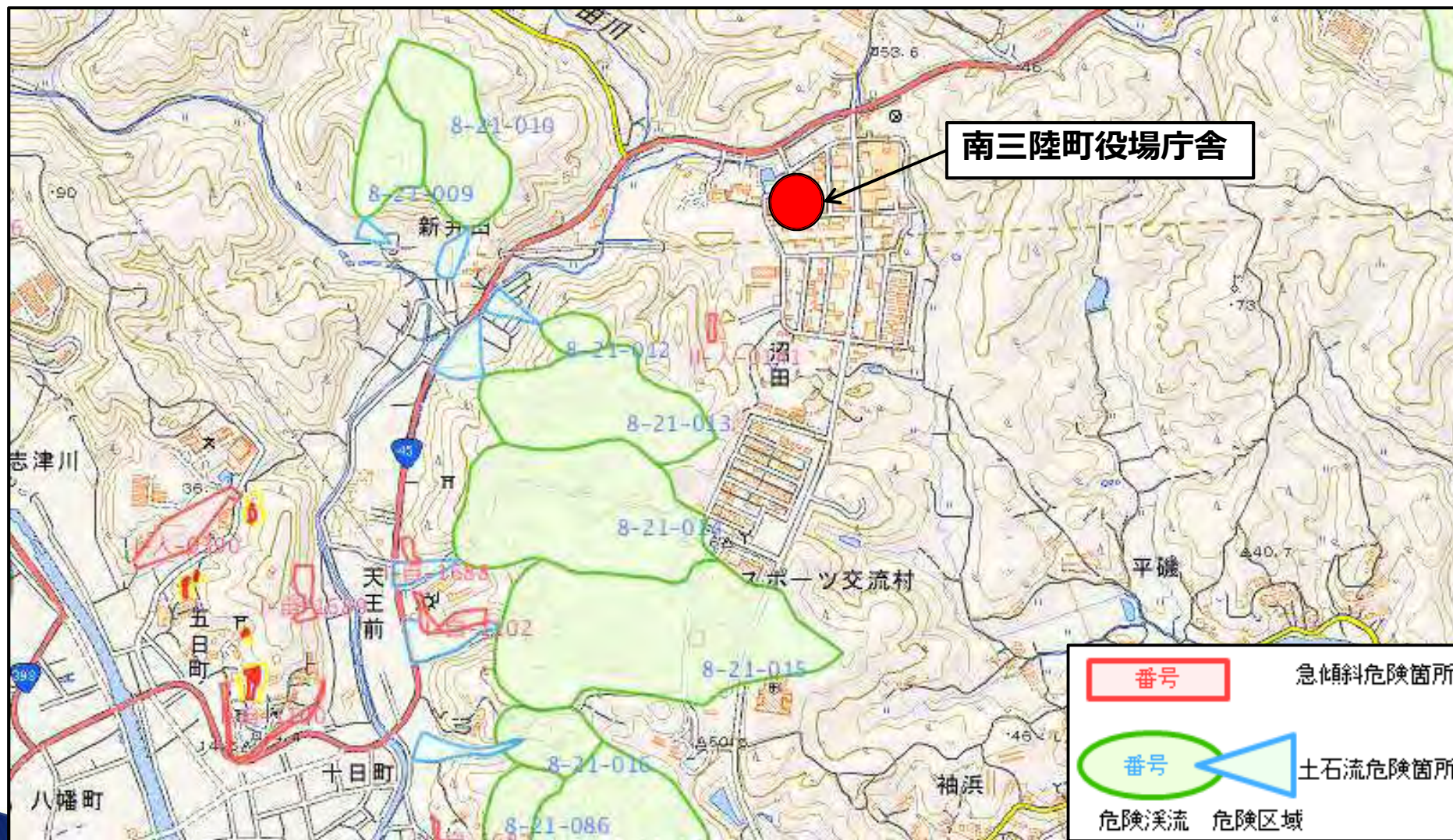
県内に8,482か所,  
南三陸町に216か所  
あります。

緑・青色は土石流の  
恐れがある箇所,  
赤色はがけ崩れの  
恐れのある箇所  
を示しています。





●南三陸町役場庁舎の周りにも土砂災害危険箇所があります！



# 宮城県のソフト対策

## ▶ 土砂災害危険箇所の現地調査（基礎調査）

- 土砂災害危険箇所となっている沢や崖の地形や地質について、現地に入り、詳細に調査します。
- お住まいの方に通知の上、調査させていただきます。
- 調査結果は住民説明会を開いてお知らせします。





# 宮城県のソフト対策

## ▶ 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定

- ・基礎調査後，土砂災害防止法に基づき，土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定します。
- ・土砂災害の恐れがあるということを周知するために指定します。
- ・指定された区域は県防災砂防課のHPまたは気仙沼土木事務所・南三陸町役場でご覧いただけます。

宮城県 Miyagi Prefectural Government

はじめての方へ > サイトマップ > 携帯サイト > Foreign Language 背景色を変える 白 黒 青 文字サイズ 標準 拡大

防災情報 休日救急当番 カレンダーでさがす 相繼でさがす Google Custom Search 検索

くらし・環境 防災・安全 震災・復興 観光・文化 まちづくり・地域振興 健康・福祉 子育て・教育 しごと・産業 県政・地域情報

現在地 トップページ > 相繼でさがす > 防災砂防課 > 土砂災害警戒区域等指定箇所(本吉郡南三陸町)

読み上げる

### 土砂災害警戒区域等指定箇所(本吉郡南三陸町)

印刷用ページを表示する 掲載日：2016年10月21日更新

#### 本吉郡南三陸町区域指定箇所

(旧本吉郡志津川町)

旧本吉郡志津川町の土砂災害警戒区域等指定箇所

自然現象の種類	溪流番号又は箇所番号	溪流名又は箇所名	告示年月日	告示番号
土石流	8-21-025	<a href="#">童子下沢 [PDFファイル/6MB]</a>	H27.02.24	第177号
土石流	8-21-031	<a href="#">天神沢 [PDFファイル/4MB]</a>	H27.02.24	第180号
土石流	8-21-032	<a href="#">天神沢2 [PDFファイル/4MB]</a>	H27.02.24	第177号
土石流	8-21-033	<a href="#">天神沢3 [PDFファイル/4MB]</a>	H27.02.24	第177号



# こんな資料が開きます。

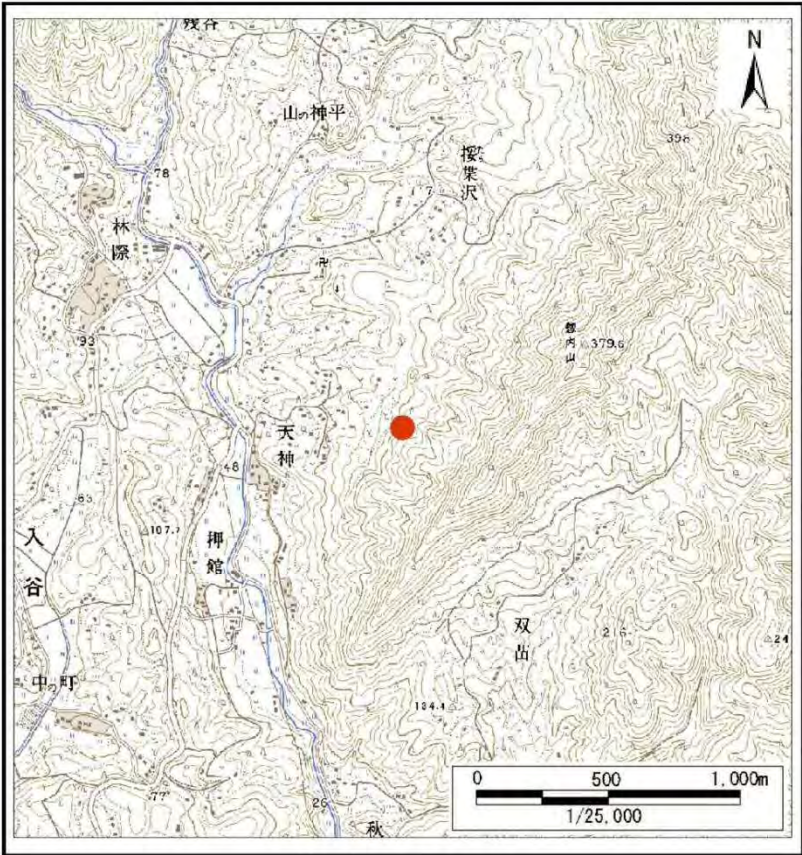
## 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第177号
告示年月日	平成27年2月24日

自然現象の種類	土石流
溪流番号	8-21-032(1282100032)
水系名	-
河川名	八幡川
溪流名	天神沢2
所在地	本吉郡南三陸町入谷字桜葉沢
調査機関	宮城県気仙沼土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平24情複、第658号)

宮城県



# こんな資料が開きます。

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第177号
告示年月日	平成27年2月24日

調査年度	平成23年度
所在地	本吉郡南三陸町入谷字椋葉沢

渓流の位置	渓流番号	8-21-032(1282100032)	渓流名	天神沢2	所在地	
-------	------	----------------------	-----	------	-----	--



赤色で囲まれた部分が土砂災害特別警戒区域です。

黄色で囲まれた部分が土砂災害警戒区域です。

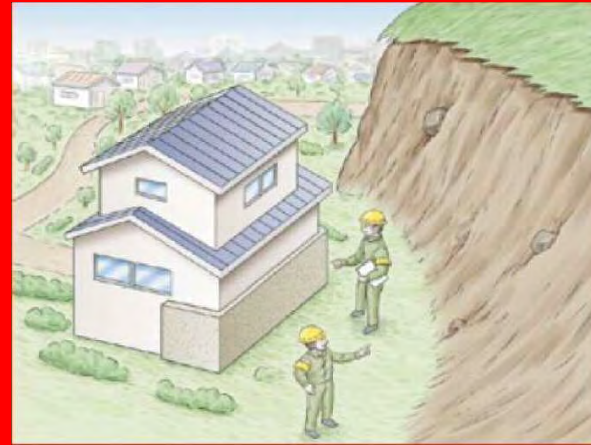
# 土砂災害警戒区域等に指定されると

チラシをご覧ください。

警戒区域では

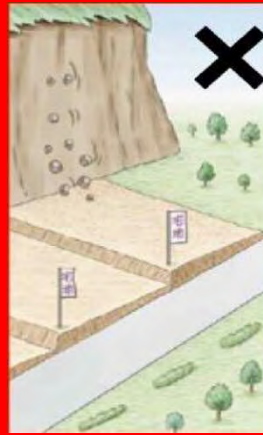
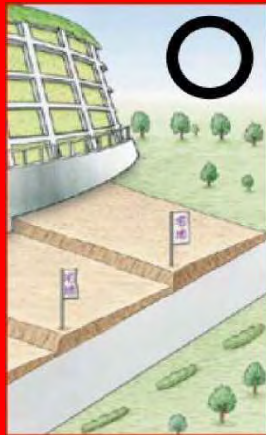


警戒避難体制の整備

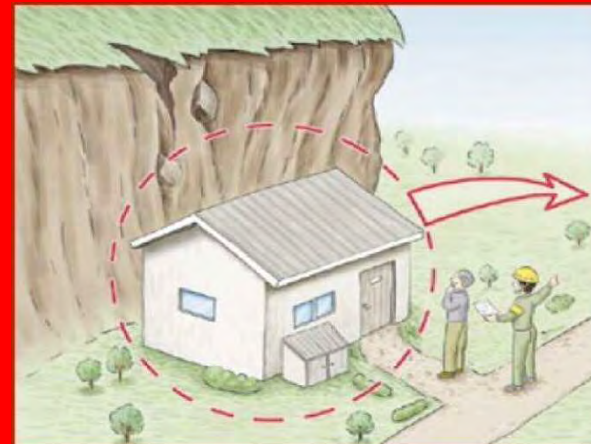


建築物の構造規制

特別警戒区域では  
さらに



特定の開発行為に対する許可制



建築物の移転勧告



# 本日のお話

- ▶ 土砂災害とは
- ▶ 土砂災害に対する宮城県のソフト対策
- ▶ 土砂災害から身を守るために

# 土砂災害から身を守るために

●お住まいの地域にある土砂災害危険箇所や土砂災害警戒区域等を確認しましょう

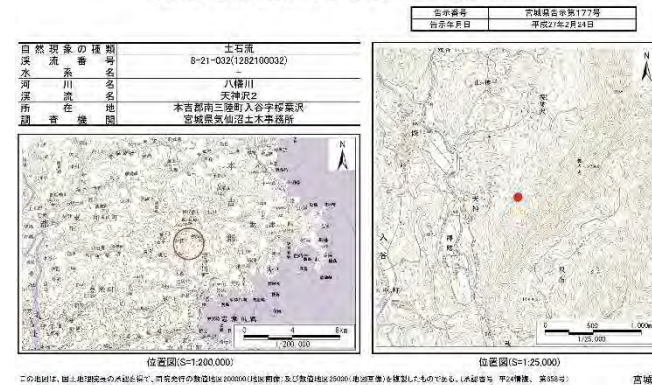
南三陸町:防災マップ

宮城県:土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書

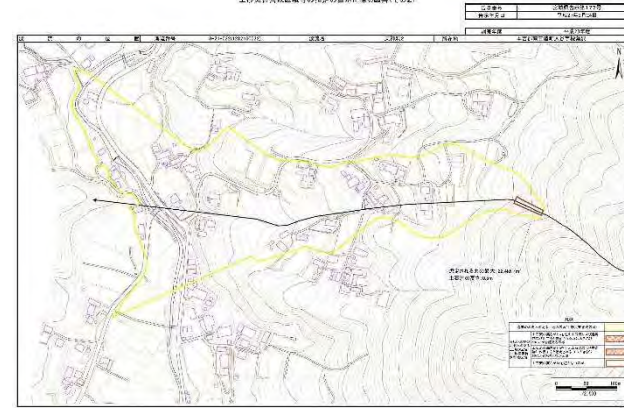
## 歌津・志津川・戸倉 地区拡大図



土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)



土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)





# 土砂災害から身を守るために

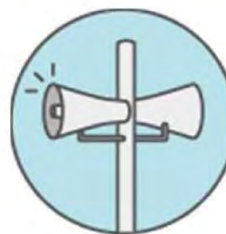
## ●大雨の際の情報に注意しましょう

### 【入手したい情報】

- ▶ 注意報・警報等の気象情報
- ▶ 土砂災害警戒情報
- ▶ 避難準備・高齢者等避難開始，避難勧告，避難指示

### 【入手方法】

- ▶ テレビ・ラジオ
- ▶ インターネット
- ▶ 市町村からの防災行政無線
- ▶ 自動配信メール（登録制）



# 土砂災害から身を守るために

## 土砂災害警戒情報とは

- ▶ 仙台管区気象台と宮城県が共同で発表
- ▶ 土砂災害の危険性が高まっている場合に発表
- ▶ 土砂災害警戒情報発表後は、気象情報に注意する。  
また、市町村からの避難勧告等の発表に留意する。





# 土砂災害から身を守るために

宮城県砂防総合情報システムをご活用ください！

- ▶ 通称「MIDSKI(ミヅキ)」
- ▶ 雨や土砂災害の危険度についてインターネットで情報提供
- ▶ 土砂災害警戒情報等配信メール登録
- ▶ 土砂災害警戒区域等確認マップの公開



詳細は別添のチラシ  
をご覧ください

宮城県砂防総合情報システム

検索

新しい水害対策の備え  
新しくなったMIDSKIをご活用ください！

◇MIDSKI(ミヅキ)とは  
宮城県砂防総合情報システムのことです。  
このポータルサイトでは、土砂災害に関する各種情報をご案内いたします。  
土砂災害の恐れのある場所の確認や、大雨時の情報収集などに活用ください。  
<https://www.dohatsukai.pref.miyagi.jp/midski/>

①土砂災害警戒情報  
各種情報が随時で表示。  
・気象情報・注意報  
・土砂災害警戒情報  
・警戒区域  
・予測雨量  
・土砂災害警戒判定  
メッシュ情報

②土砂災害警戒区域等確認マップ  
宮城県内の土砂  
災害危険箇所や土  
砂災害警戒区域等  
を色別に区分して  
表示しています。市街  
地などの地域に土砂  
災害危険箇所がな  
いか確認しましょう。

③土砂災害警戒メール配信  
下記アドレスもしくは  
QRコードにスマホ  
ルを近づけ登録するこ  
とで、発生する情報や土  
砂災害警戒情報が届く  
ます。

④蔵王山ライブカメラ  
蔵王山の現在の状況を蔵工役場の屋上から  
リアルタイムで配信しています。

touroku@doohatsagai.pref.miyagi.jp

# 土砂災害から身を守るために

## ●早めの避難行動を！

- ▶ 特にお年寄りや小さな子供、障害のある方の避難には時間がかかる場合があります。
- ▶ 避難勧告がなくても、危険を感じたら**自主避難**を！
- ▶ 日頃から**避難場所の把握、備蓄、避難訓練**を！
- ▶ **避難行動は周囲の人と声をかけあって！**





# 土砂災害から身を守るために

## ●土砂災害の前兆現象

### 土石流



雨が降っているのに、川水が減っている



川が濁ったり、流木が混じっている



山がうなる様な音がする

# 土砂災害から身を守るために

## ●土砂災害の前兆現象

### がけ崩れ



がけから小石が落ちてくる



がけから水が湧き出る



がけや斜面に割れ目ができる



# 土砂災害から身を守るために

## ●土砂災害の前兆現象

### 地すべり



高台の池の水が減ったり、  
増えたりする



ドアが開きづらくな  
ったりする



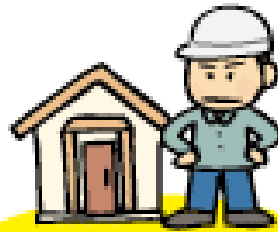
地面にひびが入った  
りする



井戸が枯れたり、  
濁ったりする

# 土砂災害から身を守るために

自分の身は自分で守ることが一番の防災対策です



自助



共助



公助

地域の方々と協力して  
防災・減災に努めましょう

行政間で連携し、住民の  
生命を守ることに  
努める



ご静聴ありがとうございました。



# 土砂災害防止法に基づく取り組みについて

H29.1 1.5

宮城県土木部防災砂防課 砂防・傾斜地保全班



# 本日のお話

- ▶ 土砂災害防止法における市町村の役割
- ▶ 土砂災害防止法の一部改正について



# 土砂災害防止法の県・市町村の役割

- ▶ 土砂災害危険箇所のピックアップ・公表（県）
- ▶ 土砂災害危険箇所の現地調査（県）
- ▶ 土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定（県）

- ▶ ハザードマップの作成（市町村）
- ▶ 防災訓練・防災講習会等（市町村）



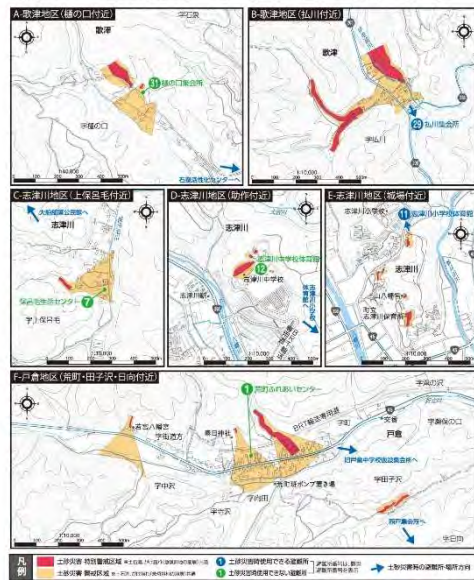
# ハザードマップの作成

●お住まいの地域にある土砂災害危険箇所や土砂災害警戒区域等を確認しましょう

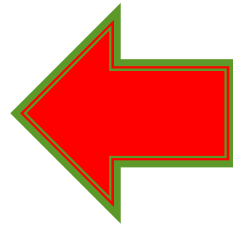
南三陸町:防災マップ

宮城県:土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書

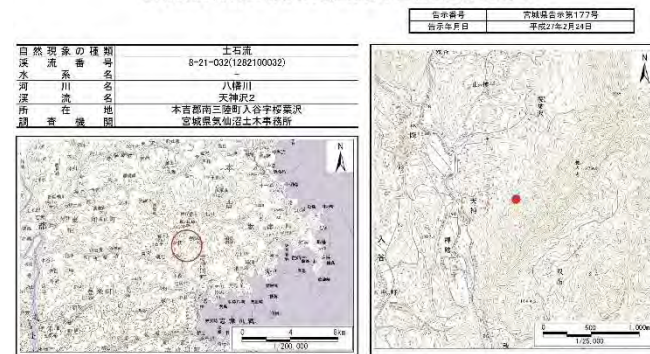
歌津・志津川・戸倉 地区拡大図



反映

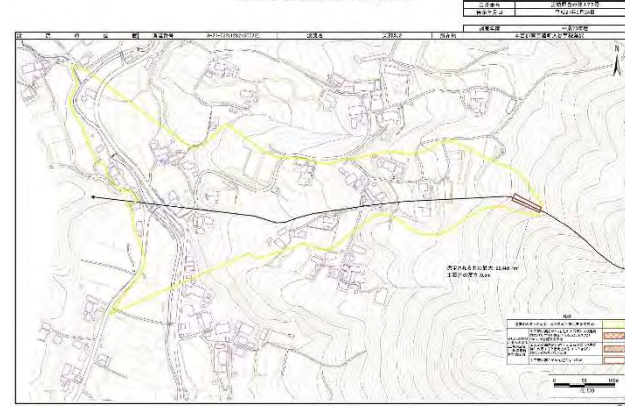


土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)



この地図は、国土院提供のメッシュデータ、国産数値地形データ(20000)及び数値地形データ(25000)を基に作成されたものである。1:200,000 1:25,000 宮城県

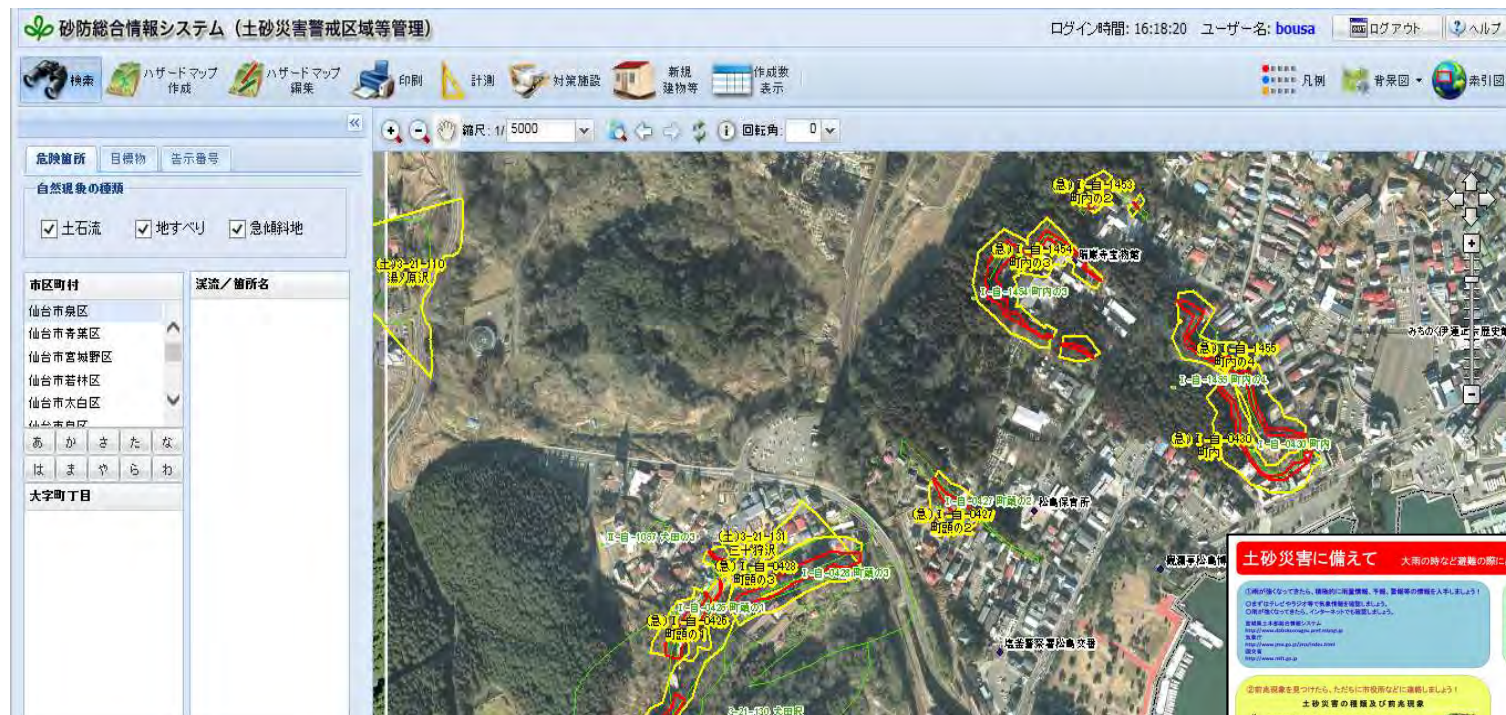
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)





# 警戒避難体制構築のために

## ▶ ハザードマップの作成



宮城県ハザードマップ作成支援システム

<http://hazard.pref.miyagi.jp/sabohm/WebGIS/>

**土砂災害に備えて** 大雨の時など避難の時に必要となりますので、家族全員がわかる場所に保管しておきましょう。

①避難が早くから、積極的に用意準備、準備、避難の準備をしましょう！  
 ○土砂災害ハザードマップ等で危険箇所を確認しましょう。  
 ○避難経路や避難場所、避難場所の住所や電話番号を確認しておきましょう。  
 ○家族全員で土砂災害ハザードマップを確認し、危険箇所や避難場所を確認しましょう。  
 ○土砂災害ハザードマップの作成が完了したら、家族全員で確認し、避難の準備をしましょう。

②避難が早くから、積極的に用意準備、準備、避難の準備をしましょう！  
 ○土砂災害ハザードマップ等で危険箇所を確認しましょう。  
 ○避難経路や避難場所、避難場所の住所や電話番号を確認しておきましょう。  
 ○家族全員で土砂災害ハザードマップを確認し、危険箇所や避難場所を確認しましょう。  
 ○土砂災害ハザードマップの作成が完了したら、家族全員で確認し、避難の準備をしましょう。

③避難が早くから、積極的に用意準備、準備、避難の準備をしましょう！  
 ○土砂災害ハザードマップ等で危険箇所を確認しましょう。  
 ○避難経路や避難場所、避難場所の住所や電話番号を確認しておきましょう。  
 ○家族全員で土砂災害ハザードマップを確認し、危険箇所や避難場所を確認しましょう。  
 ○土砂災害ハザードマップの作成が完了したら、家族全員で確認し、避難の準備をしましょう。

**避難時の備え**  
 ○土砂災害ハザードマップ等で危険箇所を確認しましょう。  
 ○避難経路や避難場所、避難場所の住所や電話番号を確認しておきましょう。  
 ○家族全員で土砂災害ハザードマップを確認し、危険箇所や避難場所を確認しましょう。  
 ○土砂災害ハザードマップの作成が完了したら、家族全員で確認し、避難の準備をしましょう。

**避難の心得**  
 ○土砂災害ハザードマップ等で危険箇所を確認しましょう。  
 ○避難経路や避難場所、避難場所の住所や電話番号を確認しておきましょう。  
 ○家族全員で土砂災害ハザードマップを確認し、危険箇所や避難場所を確認しましょう。  
 ○土砂災害ハザードマップの作成が完了したら、家族全員で確認し、避難の準備をしましょう。



# 防災訓練・防災講習会等

## ▶ 防災訓練の実施

著作権の関係によ写真  
真を掲載しておりま  
せん

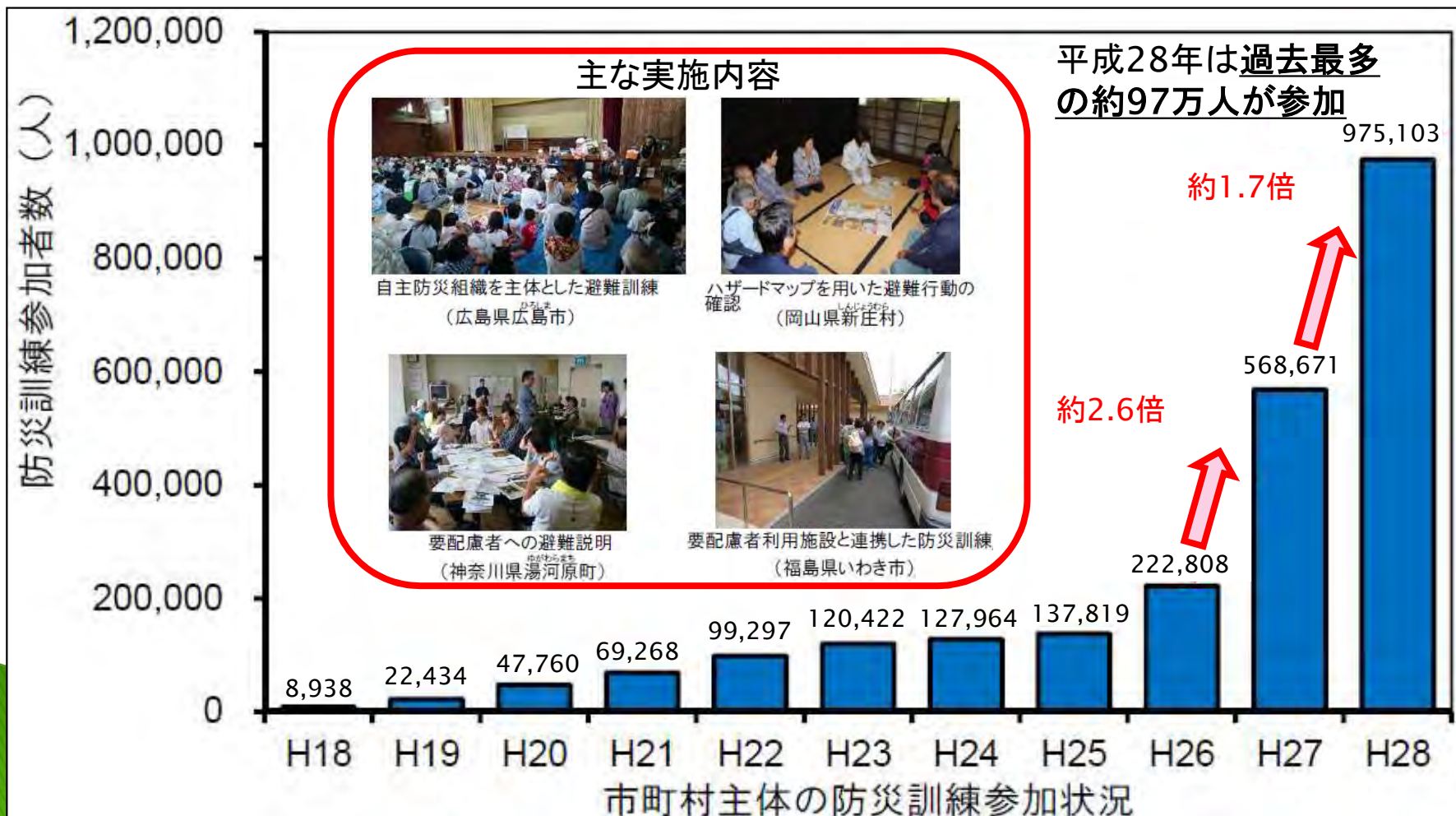
要配慮者利用施設の避難訓練  
(気仙沼市；H27)



土砂撤去訓練（涌谷町；H26）

# 土砂災害・全国統一防災訓練

- ・これまで市町村主体の実践的な避難訓練を行い、住民の関心の高まりなどにより参加者は増加傾向。
- ・これらの訓練とあわせて、警戒区域の実情に応じた住民等主体の避難訓練を促進し、土砂災害に対する警戒避難体制の充実・強化を図る。





# 警戒避難体制構築のために

- ▶ 土砂災害に関する講習会・研修会



地域住民向け出前講座  
(巨理町；H28)



市職員向け出前講座  
(仙台市；H27)

# 警戒避難体制構築のために

## ▶ 土砂災害防止の広報・啓発



土砂災害危険箇所パトロール  
(栗原市；H27)



土砂災害防止月間ポスター掲示  
(大崎市；H27)

「もしも」が起こるその前に…

**新しくなったMIDSKIをご活用ください！**

◇MIDSKI（ミツキ）とは  
宮城県砂防総合情報システムのごことです。  
このポータルサイトでは、土砂災害に関する各種情報をご覧いただけます。  
土砂災害の恐れのある場所の確認や、大規模の情報収集などにご利用ください。  
<http://www.doshasagai.pref.miyagi.jp/midski/>

①土砂災害警戒情報  
各種情報が確認できます。  
・気象警報・注意報  
・土砂災害警戒情報  
・現在雨量  
・予測雨量  
・土砂災害警戒判定  
メッシュ情報

②土砂災害警戒区域等確認マップ  
宮城県内の土砂災害危険箇所や土砂災害警戒区域等をお知らせいたします。お住まいの地域に土砂災害危険箇所がないか確認しましょう。

③土砂災害警戒メール配信  
下記アドレスもしくはQRコードに空メールを送信し登録すると、気象に関する情報や土砂災害警戒情報が届きます。  
touroku@doshasagai.pref.miyagi.jp

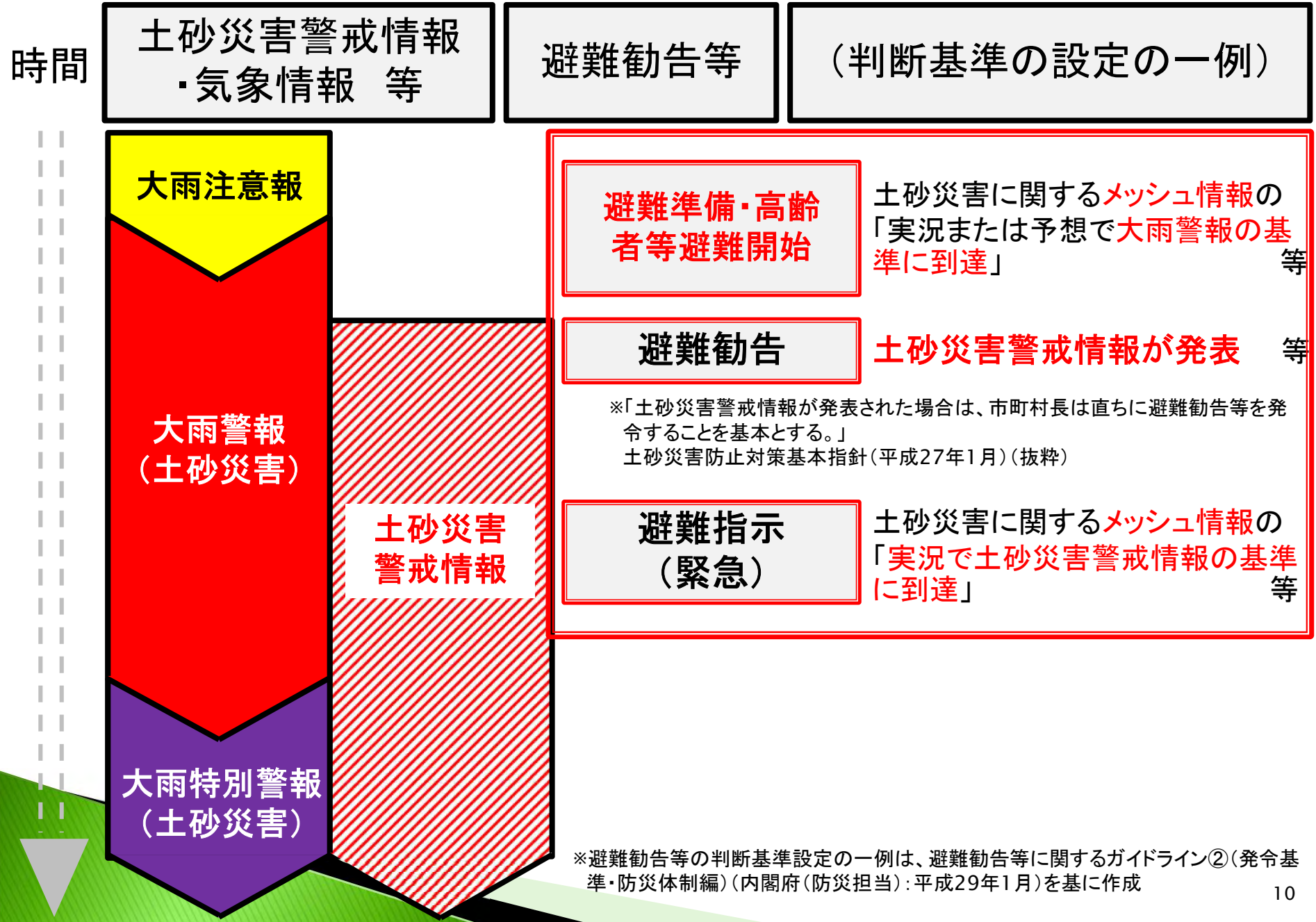
④蔵王山ライブカメラ  
蔵王山の現在の状況を蔵王町役場の屋上からリアルタイムで配信しています。

お問い合わせ先 宮城県土木部防災砂防課砂防・所科地保室 TEL. 022-(21)-3292 E-mail: bunbu-saipref.miyagi.1@.jp

MIDSKI周知（H29.4～）



# 土砂災害警戒情報の発表について

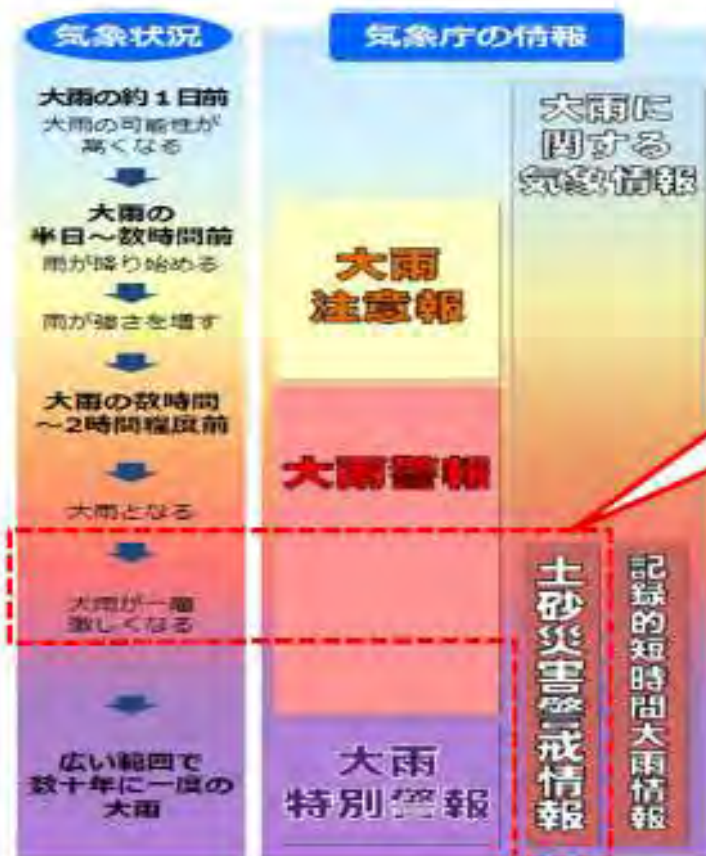


# 土砂災害警戒情報の発表について

## 1. 土砂災害警戒情報とは

降雨による土砂災害の危険が高まったときに市町村長が避難勧告等を発令する際の判断を支援するため、都道府県と気象庁が共同で発表している情報。

## 2. 土砂災害警戒情報発表のタイミング

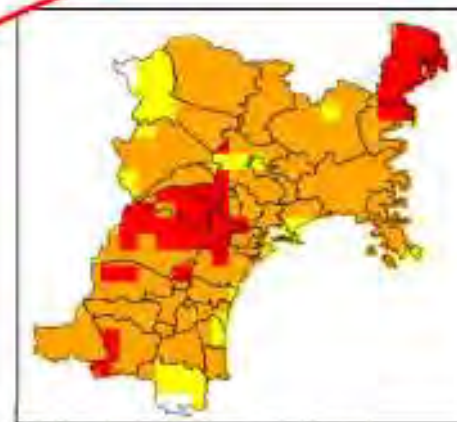


土砂災害発生の危険度が非常に高まったときに、

対象となる市町村を特定して

都道府県と気象庁が共同で発表

※危険度の高まっている領域をメッシュ情報で確認



県土を5 km 四方に区切り、  
その領域毎に危険度を確認



# 土砂災害警戒情報の発表について

## 【土砂災害警戒情報の発表基準】

- ・土砂災害警戒情報の発表基準は、過去の土砂災害発生・非発生時の雨量データをもとに地域ごとに設定。→CL（クリティカルライン）：土砂災害警戒情報発表基準線
- ・土砂災害危険度判定図により、2時間後に発表基準を越えると予想された段階で土砂災害警戒情報を発表。→ 状況判断の時間と住民が避難する時間を見込み2時間前としている
- ・解除の基準は、CLを下回り、かつ短時間で再び発表基準を超過しないと予想される段階。

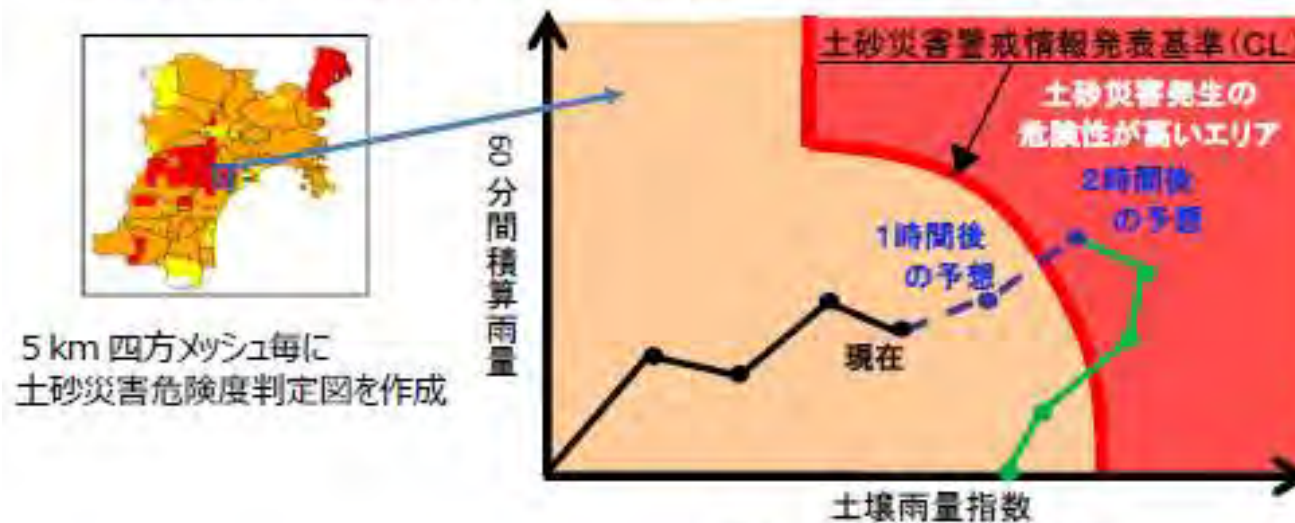



図.1 土砂災害危険度判定図

# 宮城県総合防災情報システム



宮城県総合防災情報システム

宮城県土砂災害警戒情報 第1号  
平成29年8月24日 15時45分  
宮城県 仙台管区気象台 共同発表

【警戒対象地域】  
大崎市西部\*

\*印は、新たに警戒対象となった市町村を示します。

【警戒文】  
<概況>  
大雨のため、警戒対象地域では土砂災害の危険度が高まっています。  
<とるべき措置>  
がけの近くなど土砂災害の発生しやすい地区にお住まいの方は、早めの避難を心がけるとともに、市町村から発表される避難勧告などの情報に注意してください。

問合せ先  
022-211-3232 (宮城県土木部防災砂防課)  
022-297-8103 (仙台管区気象台気象防災部予報課)



# MIDSKI配信メール

## 砂防傾斜地保全班メール

差出人: ""土砂災害警戒メール"@MAILGW202.pref.miyagi.jp" <"=fiso-2022-jp?B?GyRCRVo6PTpSMzI3WTJ8JWEhPCVrGyhC?="@MAILGW202.pref.miyagi.jp>  
日時: 2016年8月17日 6:37  
宛先: <bousa-sa@pref.miyagi.jp>  
添付: 土砂災害危険度判定図(スネークライン図)(PDF).pdf, 土砂災害警戒判定メッシュ情報(全県地図)(PDF).pdf  
件名: 土砂災害警戒情報

登録エリア内に土砂災害警戒情報が発表されました。

2016年08月17日06時36分  
宮城県 仙台管区气象台 共同発表  
★土砂災害警戒情報 第2号

### 【警戒対象地域】

\*白石市,\*七ヶ宿町,丸森町

\*印は、新たに警戒対象となった市町村を示します。

### 【警戒文】

<概況>

大雨のため、警戒対象地域では土砂災害の危険度が高まっています。

<とるべき措置>

がけの近くなど土砂災害の発生しやすい地区にお住まいの方は、早めの避難を心がけるとともに、市町村から発表される避難勧告などの情報に注意してください。

- 詳しい気象警報・注意報(ポケットみやぎ)⇒<http://www.midori.pref.miyagi.jp/k/>
- 土砂災害警戒情報システム携帯版⇒<http://www.doshasaigai.pref.miyagi.jp/sabo-m/>
- 土砂災害警戒情報システムパソコン版⇒<http://www.doshasaigai.pref.miyagi.jp/sabo/>
- メール配信の変更・解除(空メール送信先)  
変更⇒[touroku@doshasaigai.pref.miyagi.jp](mailto:touroku@doshasaigai.pref.miyagi.jp)  
解除⇒[kaijyo@doshasaigai.pref.miyagi.jp](mailto:kaijyo@doshasaigai.pref.miyagi.jp)

※このメールには返信できません

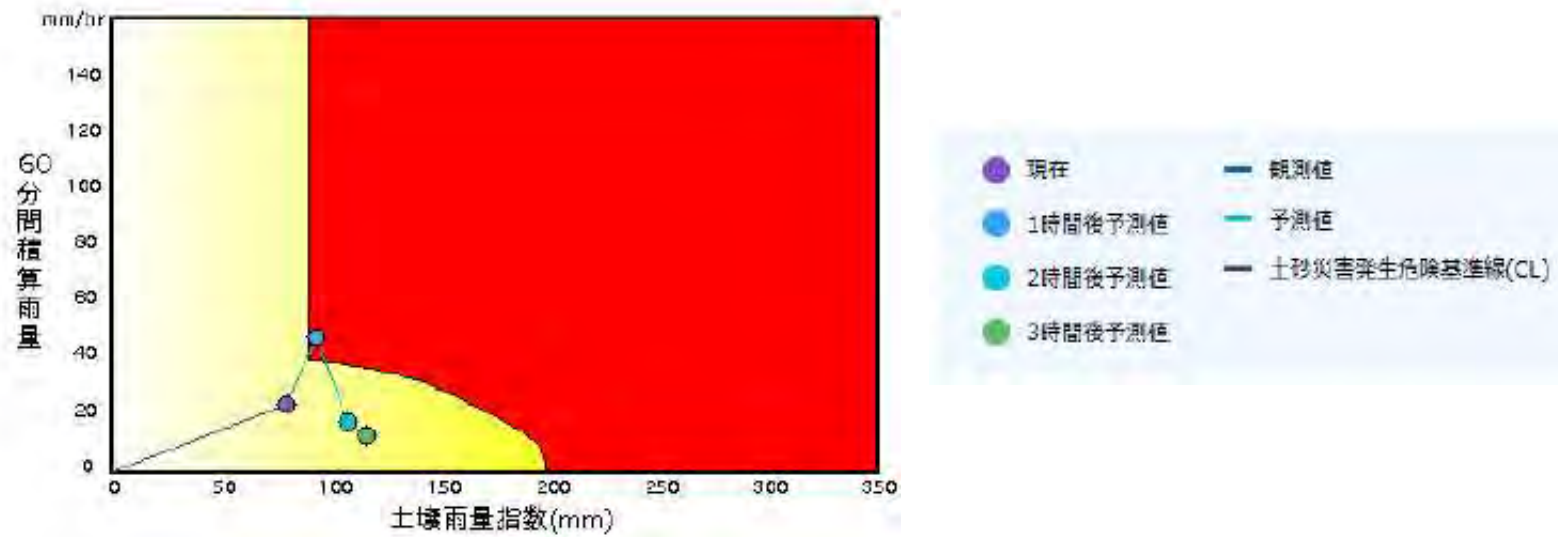
# MIDSKI配信メール

土砂災害危険度判定図（スネークライン図）

観測時間：2016年08月17日06時20分

市町村：七ヶ宿町

1kmメッシュ番号：56407480





# MIDSKI配信メール

土砂災害警戒判定メッシュ情報（全県地図）

観測時間：2016年08月17日06時20分

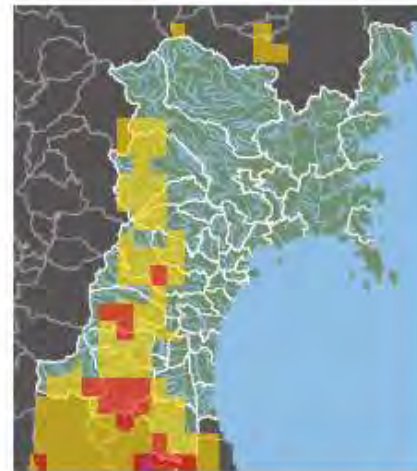
現況



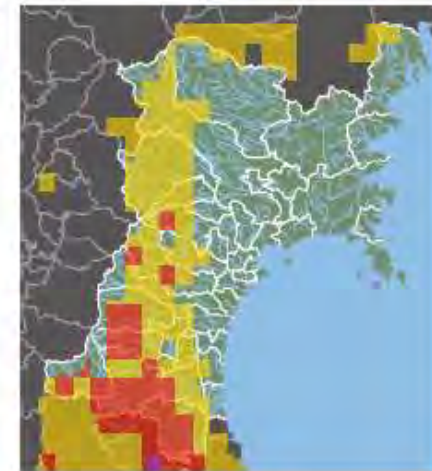
1時間後予測



2時間後予測



3時間後予測



—凡例—

 危険レベル

・当該区域内の一部（又は全部）において、土砂災害発生危険度が高まり、危険な状態。土砂災害警戒情報の発表対象となります。

 警戒レベル

・当該区域内の一部（又は全部）において、土砂災害発生危険度が高まり、警戒を要する状態。大雨警報の発表対象となります。

 注意レベル

・当該区域内の一部（又は全部）において、土砂災害発生危険度が高まり、注意を要する状態。大雨注意報の発表対象となります。

# 避難勧告等について

- ▶ 避難勧告等が必ずしも住民の避難行動に結びついていない場合が多い
- ▶ いつ・どこが危険なのか具体的で客観的な情報が必要
  - いつ→気象警報・土砂災害警戒情報・避難勧告等
  - どこ→土砂災害危険箇所・土砂災害警戒区域等
- ▶ 普段から危険な場所を認識しておくことが重要

知る努力

知らせる  
努力





# 本日のお話

- ▶ 土砂災害防止法における市町村の役割
- ▶ 土砂災害防止法の一部改正について

## 土砂災害防止法の一部が改正されました

「水防法等の一部を改正する法律」が平成29年6月19日に施行されました。これにより、要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るために「土砂災害防止法」が改正されました。



土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の管理者等は、避難確保計画※1の作成・避難訓練の実施が義務となります。

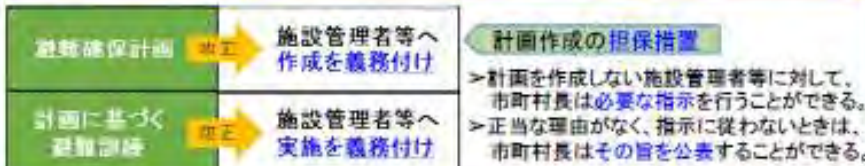
- ※1) 「避難確保計画」とは、土砂災害が発生するおそれがある場合における施設利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な防災体制や訓練などに関する事項を定めた計画です。



# 土砂災害防止対策基本指針の変更のポイント

## 1 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等の義務化

今回の土砂災害防止法の改正により、土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の管理者等に対して、避難確保計画の作成、避難訓練の実施を義務付け



- 実効性ある避難確保計画が作成されるよう、**土砂災害の危険性等の説明**などによる**防災意識の向上**を図る
- 都道府県及び市町村の**関係部局が連携し、積極的な支援、避難確保計画の内容や避難訓練の実施状況の確認**を行う
- 施設管理者等により主体的に避難確保計画が作成されるよう、**指示・公表を行う際にも丁寧な説明**を行う

### 法改正について積極的な周知

- > 改正内容を施設管理者や自治体の担当者に認識・理解してもらうことが重要
- > パンフレットなども活用し、様々な機会を通じて積極的に周知を図る



### 「避難確保計画作成の手引き」の作成

- > 施設管理者の参考となる「土砂災害に関する避難確保計画作成の手引き」の作成・公表
- > 「作成例」や「チェックリスト」についても、参考資料として記載



### モデル事業による知見の全国展開

- > 避難確保計画の作成等について、関係行政機関等が連携して支援するモデル事業を実施
- > 避難確保計画を作成等過程において得られた支援等に関する知見を全国に展開



## 2 避難訓練の実施による警戒避難体制の充実・強化

要配慮者利用施設のほか、地域の住民等も主体となって、警戒区域の実情に応じた避難訓練を実施することが重要

- **市町村主体の実践的な避難訓練**により、地域全体の警戒避難体制の充実を図る
- **警戒区域の実情に応じた住民等主体の避難訓練**を促進するとともに支援する

### これまで

- ・住民の関心の高まりなどにより、市町村主体の実践的な避難訓練への参加者は増加傾向
- ・住民の自発的な防災行動を促進するため、地区防災計画について規定(災害対策基本法)



### 今後

- > 市町村主体の訓練とあわせて、住民等主体の避難訓練を促進
- > 警戒区域の実情に応じた警戒避難体制の充実・強化を図る

## 3 降雨状況に応じた防災行動の明確化

避難の確保を図るためには、防災行動を明確化・共有することが重要

- 防災行動を迅速かつ効率的・効果的に行うため、**いつ、誰が、何を、行うか**に着目して、防災行動を時系列的に整理し、**関係機関、住民等が共通理解**を深める



## 4 特別警戒区域内にある建築物の「移転の勧告の基本的な考え方」

住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれ大きいと認めるときは、建築物の移転等の勧告をすることが可能

- 移転の勧告は、「建築物の立地状況と急傾斜地等の状態から**人的被害が生じる可能性が高いこと**」及び「急傾斜地等の状況変化による**災害発生の可能性が高まっていること**」を基本とする

これらの取組により、より一層、土砂災害からの住民等の避難の確保を図り、土砂災害の防止のための対策を推進していくものである。

# 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成状況等

防災砂防課調べ(平成29年3月末時点)

土砂災害のおそれのある箇所に立地する施設数	290
うち、土砂災害警戒区域に立地する施設数	231
うち、市町村地域防災計画に位置づけられている施設数	79
うち、避難確保計画を作成している施設数	3
うち、土砂災害に係る避難訓練を実施している施設数	4

※「要配慮者利用施設」として以下の施設を対象に、調査を実施。

< 社会福祉施設 >

児童福祉施設、老人福祉関係施設、介護保険施設、障害者支援施設、障害福祉サービス事業所、身体障害者社会参加支援施設、福祉ホーム、精神障害者退院支援施設、地域活動支援センター、障害児通所支援事業所、救護施設、更正施設、医療保護施設

< 学校 >

幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、特別支援学校

< 医療施設 >

病院、診療所、助産所、その他医療提供施設

< その他要配慮者に関する施設 >



# 要配慮者利用施設における避難確保計画作成等の支援に関する取組

○要配慮者利用施設の管理者等が、避難確保計画作成の際の参考となるよう  
**「土砂災害に関する避難確保計画作成の手引き」を作成し、通知・公表**

## (主な内容)

### 1. 計画作成するにあたって知っておきたいこと

#### ○土砂災害の種類と特徴

- ・土砂災害にはがけ崩れ、土石流、地すべりの3つがある
- ・土砂災害には予測が難しく、突発的に発生するため、人的被害が発生しやすい。

#### ○土砂災害に関する情報とその確認方法

- ・土砂災害警戒区域、土砂災害ハザードマップ、土砂災害警戒情報など

#### ○土砂災害に対する避難の方法

- ・原則、立ち退き避難。外出が危険な場合は屋内の安全な場所へ

### 2. 避難確保計画に記載すべき事項

要配慮者利用施設で避難確保計画作成するために、  
 下記の整理をして記載

#### ○防災体制に関する事項

- ・職員の役割分担や連絡体制の確認
- ・気象・災害に関する情報の入手方法

#### ○避難誘導に関する事項

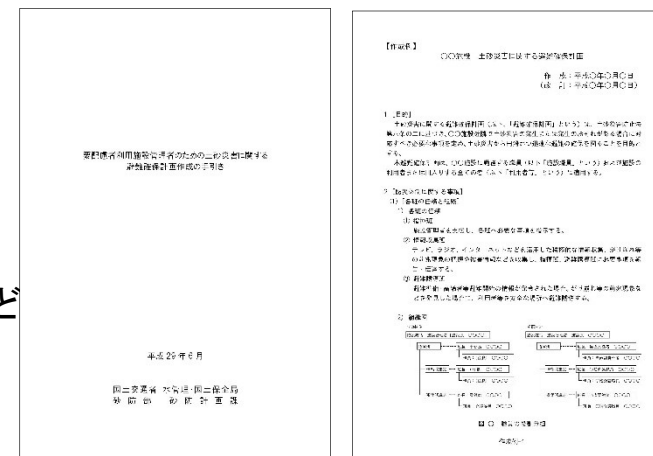
- ・避難行動に備えて事前に決めておくべき事項
- ・避難の実施方法

#### ○避難の確保を図るための施設の整備に関する事項

#### ○防災教育及び訓練の実施に関する事項

### 3. 参考

○計画に記載すべき事項を整理した「作成例」、内容を確認するための「チェックリスト」を参考資料として記載。



避難確保計画の手引き 避難確保計画 作成例



施設内掲示用 避難確保計画イメージ



# 行政としての支援

## 避難訓練実施の支援

施設管理者が避難確保計画に基づいて避難訓練を実施することに対し、県及び市町村の関係部局が連携して積極的に支援を行う。

- ハザードマップの活用
- 土砂災害警戒区域の実状に応じた避難訓練となるよう助言
- 職員や利用者への学習会の開催



避難体制のより一層の強化のために、関係部局が連携して支援することが重要です！



ご静聴ありがとうございました。